

【報告】 わん丸君バス バス停留所の移設について

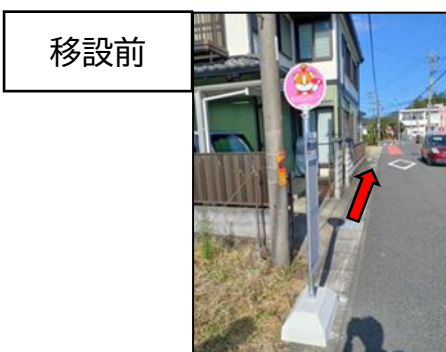
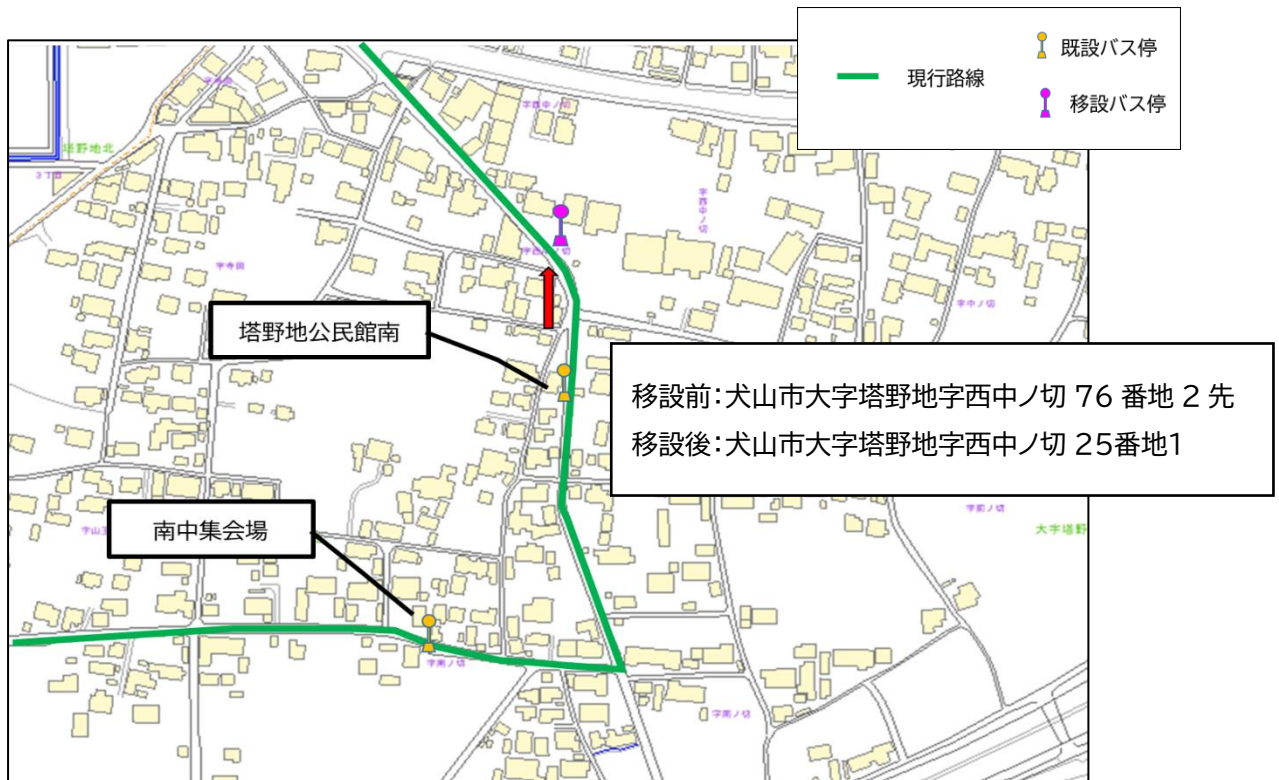
◆対象バス停

栗栖・富岡線 「塔野地公民館南」

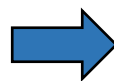
◆経緯

地元からの要望を受け、令和5年12月再編において、路線とバス停を新設した。
 バス停の設置位置については、地元と調整の上、公安委員会・道路管理者とも調整を図り決定したが、新運行開始後、地元より「バス停の位置を変えてほしい」との意見があり、今回の移設に至った。

◆移設先



※県道上に設置



※民地内に設置

◆事前調整事項

公安委員会

運行については、停留所の付近に曲線区間があるため、バスの停車位置、停車及び発車に関して、運行事業者及び運転者に交通安全教育が行われるように指導・助言を行われない。

町内会長

移設先の選定にあたり立会いを依頼。
鳥居の場所であれば、付近に民家もなく、「動かしてほしい」との話にならない。
また、民地内にバス停を設置すれば、安全上もいいのでは。

地権者

特に意見なし。
土地使用の承諾書を受領。